

大阪市公報

発行所
大阪市役所
大阪市北区中之島 1-3-20
電話 06-6208-7444

目 次

規 則

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行規則	3
企業管理規程	
大阪市交通局事務分掌規程の一部を改正する規程	5
告 示	
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出に関する公告	6
落札者等の公示	7
落札者等の公示	8
特定非営利活動法人の設立の認証の申請に関する公告	9
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告	10
大阪市立旭区民センターの臨時休館の承認	11
大阪市立中央会館ほか 14 施設の供用時間の変更の承認	11
道路の廃止	12
道路の位置指定	12
一般競争入札の執行（災害備蓄用保存食の購入）	13
一般競争入札の執行（消防用ゴム引きホースの購入）	18
一般競争入札の執行（北区、都島区及び中央区の大阪市立学校（47 校）の一般廃棄物収集運搬業務委託等）	20
土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の一部の指定解除	23
道路法違反物件の除却	24
市道の区域変更	25
市道の供用開始	25
電線共同溝を整備すべき道路の指定	27
電線共同溝を整備すべき道路の指定	27
公有水面埋立の承認に係る出願の要領	27
大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の所在地変更	29
一般競争入札の執行（軸受洗浄装置の製造）	29
一般競争入札の執行（軽油の購入）	32
一般競争入札の執行（ラジアルタイヤの買入れ等）	35
一般競争入札の執行（券売機用回数カード A の購入等）	38
一般競争入札の執行（大阪市交通局電気 V L A N 業務基盤シス	

テム用サーバ機器の借入れ) ······	41
一般競争入札の執行(大阪市交通局情報蓄積提供システム用サーバ機器の借入れ) ······	44
一般競争入札の執行(大阪市交通局総合情報ネットワーク機器(平成25年度分)の借入れ) ······	47
大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の所在地変更 ······	50
公 告	
一般競争入札の執行(中古引船の売払い) ······	51
一般競争入札の執行(中古網取船の売払い) ······	53
一般競争入札の執行(中古軽四輪ダンプ車の売払い) ······	55
一般競争入札の執行(毛馬桜之宮公園ほか12保管場所木くずの売払い) ······	58
職員団体の登録事項(大阪市職員労働組合において専従休職を与えられている者の氏名) ······	61
大阪市職員採用試験(事務行政(18~21)・消防吏員B・学校事務(府費負担)) ······	62
大阪市職員共済組合組合会議員の補欠選挙 ······	69

■
公布された規則のあらまし

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行規則

- 外郭団体に該当する法人など大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例の施行に関し必要な事項を定めることにしました。
- この規則は、公布の日(平成25年7月1日)から施行することにしました。
(平成25年大阪市規則第160号 総務局行政部総務課)

■
公布された規程のあらまし

大阪市交通局事務分掌規程の一部を改正する規程

- 交通局に鉄道事業本部副本部長を新設することにしました。
- この規程は、平成25年7月1日から施行することにしました。
(平成25年大阪市交通事業管理規程第64号 交通局事業管理本部職員部人事課)

規 則

次に掲げる規則を公布する。

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行規則

平成25年7月1日

大阪市長 橋 下 徹



大阪市規則第160号

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成25年大阪市条例第10号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(外郭団体)

第2条 条例第2条第1項第1号に掲げる法人であって市規則で定めるものは、別表第1に掲げるとおりとする。

2 条例第2条第1項第2号に掲げる法人であって市規則で定めるものは、別表第2に掲げるとおりとする。

(役員報酬等の公表を行う出資法人)

第3条 条例第9条第1項の市規則で定める法人は、本市が資本金、基本金その他これに準ずるものの3パーセント以上を出資し、又は出えんしている法人のうち、各事業年度において次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 本市と本市の事務若しくは事業に係る業務の委託に関する随意契約（公募に応じ、又は指名を受けた者に対し企画、技術等の提案を求めて契約の相手方を選定するものを除く。）を締結し、若しくは締結する予定であり、又は本市から当該随意契約に係る支払を受け、若しくは受ける予定であること

(2) 本市が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を行い、又は行う予定であること

(施行の細目)

第4条 この規則の施行に関し必要な事項は、総務局長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1（第2条関係）

アジア太平洋トレードセンター株式会社

大阪港埠頭株式会社

大阪市道路公社

株式会社湊町開発センター

クリスタ長堀株式会社
公益財団法人大阪市救急医療事業団
社会福祉法人大阪社会医療センター

別表第2（第2条関係）

一般財団法人大阪国際経済振興センター
一般財団法人大阪市環境保健協会
一般財団法人大阪市教育振興公社
一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会
一般財団法人大阪スポーツみどり財団
一般財団法人環境事業協会
一般財団法人都市技術センター
大阪運輸振興株式会社
大阪港埠頭ターミナル株式会社
大阪港木材倉庫株式会社
大阪市街地開発株式会社
大阪市住宅供給公社
大阪市信用保証協会
大阪外環状鉄道株式会社
大阪地下街株式会社
株式会社大阪港トランスポートシステム
株式会社大阪市開発公社
株式会社大阪城ホール
株式会社大阪水道総合サービス
株式会社大阪鶴見フラーーセンター
株式会社大阪マーチャンダイズ・マート
株式会社大阪メトロサービス
株式会社海遊館
公益財団法人大阪科学振興協会
公益財団法人大阪観光コンベンション協会
公益財団法人大阪国際交流センター
公益財団法人大阪市学校給食協会
公益財団法人大阪市都市型産業振興センター
公益財団法人大阪市博物館協会
公益財団法人地球環境センター
財団法人大阪国際平和センター
財団法人大阪市建築技術協会
財団法人大阪市消防振興協会
社会福祉法人大阪市社会福祉協議会

(総務局行政部総務課)

(平25.7.1掲示済)

企業管理規程

大阪市交通局事務分掌規程の一部を改正する規程を公布する。

平成25年6月28日

大阪市交通局長 藤本 昌信

大阪市交通事業管理規程第64号

大阪市交通局事務分掌規程の一部を改正する規程

大阪市交通局事務分掌規程（昭和38年大阪市交通事業管理規程第48号）の一部を次のように改正する。

第2条第4項中「及び事業管理本部新規事業開発担当部長」を「、事業管理本部新規事業開発担当部長及び鉄道事業本部副本部長」に改める。

第2条の2及び第3条第1項中「担当部長」を「担当部長、副本部長」に改める。

第4条第4項中「担当部長」を「担当部長及び副本部長」に改める。

附 則

1 この規程は、平成25年7月1日から施行する。

2 大阪市交通局職務権限規程（昭和51年大阪市交通事業管理規程第26号）の一部を次のように改正する。

第1条中「担当部長」を「担当部長、副本部長」に改める。

3 大阪市交通局職員の職務の執行に関する要望等の記録等に関する規程（平成18年大阪市交通事業管理規程第59号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

鉄道事業本部長	鉄道事業本部鉄道統括部長	鉄道事業本部鉄道統括課長
---------	--------------	--------------

」

を

「

鉄道事業本部長	鉄道事業本部鉄道統括課長	鉄道事業本部鉄道統括課
鉄道事業本部副本部長		
鉄道事業本部鉄道統括部長		

」

に改める。

（交通局事業管理本部職員部人事課）

（平25.6.28掲示済）

告 示

大阪市告示第950号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出に対する意見書の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

1 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

（仮称）岸里店舗

2 意見の概要

(1) 交通に係る事項

店舗北東側の交差点から東方向の両側通行道路は、計画店舗の来客車両及び業務用車両の通行コースになっており、現状の交通を合算すると高い数値になると予想される。よって、店舗北東側の交差点について、現況及び新設後の交通量予測（需要率）を調査し、提示するよう要望する。

店舗新設に伴い、周辺道路の交通量が来客車両及び業務用車両によって増加し、交通事故や交通渋滞が多発することが予想されるため、店舗北東側の交差点に信号機を設置することを要望する。

店舗北東側の交差点から東へ約50mの両側通行道路には、病院、薬局、老人介護施設等があり、住居が密集しており、通学路に指定されている。患者や通学児童等の歩行者の安全確保のため、歩道や車歩道区分線を設置するとともに、来客用駐車場の出入口の位置、来客店車両及び業務用車両の通行ルートを変更するよう要望する。

店舗東側の南北道路側には、店舗の業務用車両の出入口の設置が計画されているが、当該南北道路は一方通行で幅員が3mしかなく、交通渋滞、交通事故の発生が考えられるので、現地状況を調査し、業務用車両出入口前の道路拡幅や車両の待機スペースを十分に確保する等を行い、円滑な交通と安全対策に努めるよう要望する。

業務用車両出入口に常時交通整理員を配置し、車両の円滑な誘導に努めるよう要望する。

(2) 騒音の発生等に係る事項

早朝から深夜までの営業に伴い、来客車両及び業務用車両の走行音やドアの開閉音、荷さばき作業音等による騒音が安眠妨害となるおそれがあるため、アイドリング禁止の徹底や防音壁の設置等による対策を講じること。

荷さばき施設及び廃棄物等保管施設の周辺には、住居や老人介護施設等が近接しており、騒音や臭気等の生活環境への悪影響が生じるおそれがあるため、できるだけ住居等のない建物西側に移設するよう要望する。

廃棄物等保管施設における、臭気や衛生上の問題に配慮するよう要望する。

営業終了後の店舗の照明が点灯し続けることにより、地域住民等に悪影響を与えることのないよう要望する。

(3) 防犯対策等に係る事項

早朝から深夜までの営業に伴い、治安の悪化等の懸念があるため、営業時間を短縮するよう要望する。

早朝から深夜までの営業に伴い、治安の悪化等の懸念があるため、適切な照明設置や巡回等による地域の防犯対策や青少年非行防止の対策に努めるよう要望する。

周辺道路の不法投棄、不法駐車、不法駐輪等の対策に努めるよう要望する。

3 意見書の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 A T CビルO s棟南館4階

大阪市西成区役所総務課

大阪市西成区岸里1丁目5番20号 大阪市西成区役所7階

(2) 期間

平成25年7月12日(金)から平成25年8月12日(月)まで

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで(日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。)

(経済戦略局産業振興部地域産業課)



大阪市告示第951号

次のとおり落札者等について公示する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下 徹

[掲載順序]

契約担当(所在地)

調達件名、数量(予定数量)及び調達方法 契約方式 落札決定日
(随意契約の場合は契約日) 落札者(随意契約の場合は契約相手方)
落札金額(随意契約の場合は契約金額) 入札公告日又は公示日 隨意
契約の場合はその理由

契約担当 市民局市民部区政課（住民情報グループ）（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

平成25年度 大阪市住民基本台帳等事務システム、住民基本台帳ネットワークシステム及び在留カード等発行システム保守支援業務 隨意契約

平成25年4月1日 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西（大阪市北区堂島3丁目1番21号） 185,802,750円 政府調達に関する協定第15条第1項(d)

契約担当 市民局市民部区政課（住民情報グループ）（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

住民基本台帳等事務システムの法改正適用日の改修にかかる業務 隨意契約 平成25年4月1日 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西（大阪市北区堂島3丁目1番21号） 30,870,000円 政府調達に関する協定第15条第1項(d)

契約担当 市民局市民部区政課（住民情報グループ）（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

戸籍情報システム運用保守業務 隨意契約 平成25年4月1日 富士ゼロックスシステムサービス株式会社（大阪市西区土佐堀2丁目2番17号） 88,919,250円 政府調達に関する協定第15条第1項(d)

契約担当 市民局市民部区政課（住民情報グループ）（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

住民基本台帳ネットワークシステム機種更新対応業務 隨意契約 平成25年5月1日 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西（大阪市北区堂島3丁目1番21号） 76,403,250円 政府調達に関する協定第15条第1項(d)

（市民局市民部区政課）



大阪市告示第952号

次のとおり落札者等について公示する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下 徹

[掲載順序]

契約担当（所在地）

調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 契約方式 落札決定日
(随意契約の場合は契約日) 落札者(随意契約の場合は契約相手方)

落札金額(随意契約の場合は契約金額) 入札公告日又は公示日 随意契約の場合はその理由

都市整備局総務部総務課契約グループ（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

大阪市若年世帯支援制度にかかる業務システム開発業務委託 一般競争

入札 25. 6.21 株式会社システムスタッフ 大阪市西区新町1丁目28
 3 四ツ橋グランスクエア8階 3,669,750円 25. 4.19
 (都市整備局総務部総務課)



大阪市告示第953号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書については、大阪市市民局市民部地域活動課において、公衆の縦覧に供する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下徹

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項	
申請のあった年月日	平成25年6月17日
名 称	N P O 法人介護ビジネス研究会
代表者の氏名	片山 宏
主たる事務所の所在地	大阪市阿倍野区帝塚山1-12-14 帝塚山グリーンレジデンス1F
定款に記載された目的	この法人は、医療、介護等の福祉事業に携わる者に対して、介護事業者の創業支援、スキルアップ支援、情報提供、地域社会再生支援、介護業務就労希望者の雇用促進支援、介護人材教育支援等の事業を行い社会基盤としての医療・介護サービスの確立を図る事を目的とする。
申請のあった年月日	平成25年6月17日
名 称	特定非営利活動法人 Project 愛
代表者の氏名	蓮田 愛
主たる事務所の所在地	大阪市中央区南船場1丁目16番2号 ふあみーゆ 南船場4階
定款に記載された目的	この法人は、広く一般市民に対して、日本国内及び海外における日本の伝統文化の振興に関する事業、日本の伝統文化の振興を目的とした講演会・イベント・教室等の企画・開催に関する事業、日本人と外国人との国際交流を目的とした交流会・イベント等の企画・開催に関する事業、日本と海外各国との人的・文化的交流の推進に関する事業を行い、文化・芸術の振興と国際交流の推進を図

り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

(市民局市民部地域活動課)

大阪市告示第954号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、事業計画書及び活動予算書については、大阪市市民局市民部地域活動課において、公衆の縦覧に供する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下徹

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項

申請のあった年月日	平成25年6月19日
名 称	特定非営利活動法人ダッシュ・オン
代表者の氏名	寺野 稔
主たる事務所の所在地	大阪市平野区喜連西6丁目2番71-301号
定款に記載された目的	この法人は、地域に暮らすより多くの障害者の方に生きがいを持ってもらうために地域や社会資源を開発し、障害者のニーズにマッチングさせるパイプ役となり、地域福祉への貢献や障害者の為のより良いトータルサポートを実現させることを目的とする。
申請のあった年月日	平成25年6月19日
名 称	特定非営利活動法人德育空手道を奨める会
代表者の氏名	三本 同
主たる事務所の所在地	大阪市大正区南恩加島5丁目7-105 (株)ヨコタ商店内
定款に記載された目的	この法人は、大学連盟、高校連盟、中学連盟を支援しながら活動の輪を広げ多くの賛同者を募り、今後の人間社会が国内に止まらず益々グローバル化する時代であれば、青少年たちに国際感覚を体験させるため、海外の知人、友人を募ってこの輪を広げ、交流を重ね相互理解と友情を育て、ひいては国際親善と世界平和に貢献する事を念願し、人々の健全な心身涵養と青少年育成のため知・徳・体調和ある空手道を推進する事を目的とする。
申請のあった年月日	平成25年6月19日

名称	特定非営利活動法人しあわせメンタースクール
代表者の氏名	木下 ひとみ
主たる事務所の所在地	大阪市中央区瓦屋町2丁目13番12号 石井ビル3階8号
定款に記載された目的	この法人は、大人たち誰でもが、しあわせクローバー理論を基本にした「しあわせメンタースクール」で自分自身が「幸せ」を実感する事を学ぶことにより、次世代を担う子供達が生まれて来てよかったですと思える健やかな人間育成のできる大人（メンター）を増やし、多発している児童虐待などの行為を減少させ、家庭環境に恵まれない児童がその資質と能力を十分に発揮できるよう健全な成長に繋げる支援をしていくことを目的とする。

（市民局市民部地域活動課）



大阪市告示第955号

大阪市立旭区民センターは、電気設備定期点検を実施するため、大阪市コミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第4条第2項の規定に基づき、平成25年9月30日（月）の終日、臨時休館することを承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

（市民局市民部地域活動課）



大阪市告示第956号

次の施設については、平成25年7月21日（日）執行の参議院議員通常選挙の投票所及び開票所となることから、大阪市コミュニティ振興施設条例第5条第2項の規定に基づき、選挙の投票及び開票事務終了時まで供用時間を延長することを承認したので、第4条第3項の規定に基づき告示する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

投票所とする施設

名称

大阪市立中央会館

開票所とする施設

名称

大阪市立北区民センター
大阪市立都島区民センター
大阪市立中央区民センター
大阪市立西区民センター
大阪市立港区民ホール
大阪市立淀川区民センター
大阪市立東成区民センター
大阪市立生野区民センター
大阪市立旭区民センター
大阪市立城東区民ホール
大阪市立鶴見区民センター
大阪市立住吉区民センター
大阪市立平野区民センター
大阪市立西成区民センター

(市民局市民部地域活動課)



大阪市告示第957号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第3号の規定に基づく次の道路について、大阪市建築基準法施行条例（平成12年大阪市条例第62号）第5条の規定により廃止を承認した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下 徹

廃止承認年月日及び指令番号

平成25年7月1日

大阪市指令都計建企第1017号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
北区神山町	25番1の一部	4.00m	35.36m	

(都市計画局建築指導部建築企画課)



大阪市告示第958号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下徹

指定年月日及び指令番号

平成25年6月26日

大阪市指令都計建企 第1018号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
西淀川区 御幣島2丁目	18番11	m 4.0	m 14.20	袋路状道路

(都市計画局建築指導部建築企画課)

~~~~~

大阪市告示第959号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下徹

## 1 担当部局

(1) 大阪府における入札参加資格審査及び契約に関する事務を担当する部局等の名称及び問合せ先

ア 入札参加資格審査に関する事務を担当する部局等の名称及び問合せ先  
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
大阪府総務部契約局建設工事課資格審査グループ  
電話 06-6944-6644

イ 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び問合せ先  
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
大阪府総務部契約局総務委託物品課物品調達グループ  
電話 06-6944-6192

(2) 大阪市における入札参加資格審査及び契約に関する事務を担当する部局等の名称及び問合せ先

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号  
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ  
電話 06-4395-7161

## 2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

災害備蓄用保存食 計344,550食  
(本件入札は、大阪府電子調達システム(以下「システム」という)により行う。ただし、国内に事業所を有しない者は、紙により入札を行うこ

とができるものとする。)

ア 大阪府において調達するもの 計235,050食

(ア) (1)以外のもの 198,300食

(イ) 大阪府警察本部において調達するもの 36,750食

イ 大阪市において調達するもの 109,500 食

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成26年3月28日(金)

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 2(1)ア及びイは、併せて1件として入札を行う。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、大阪府及び大阪市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、平成25・26年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録されていない者は、大阪府入札参加資格審査申請を担当部局(1(1)アに同じ)に行えば当該審査を行う。

また、平成25・26年度大阪市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請を担当部局(1(2)に同じ)に行えば当該審査を行う。

ただし、平成25年7月30日(火)午後4時まで(2(1)のただし書により紙により入札を行う者については、同月29日(月)午後6時まで)に大阪府及び本市入札参加資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 平成25・26年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に物品種目「食糧品(種目コード60)」、「消防・防災用品(種目コード59)」又は「百貨店・商社(種目コード58)」で登録していること

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

(3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(5) 平成25・26年度大阪市入札参加有資格者名簿に物品種目「食糧品(種目コード60)」、「消防・防災用品(種目コード59)」又は「百貨店・商社(種目コード58)」で登録していること

(6) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品の技術審査資料届出書の提出ができること

### 4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当部局(1(1)イに同じ)

(2) 入札説明書等の交付方法 平成25年7月12日(金)午前10時から無償により交付する。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間 平成25年7月12日(金)午前10時から 同年8月6日(火)午後4時まで(2(1)のただし書により紙により入札を行う者については、平成25年7月12日(金)午前10時から同年8月5日(月)午後6時までに郵送又は持参)

- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

## 5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 平成25年8月26日(月)午前10時から同月27日(火)午後4時まで

イ 開札予定日時 平成25年8月28日(水)午前10時

ウ 場所 システム上とする。

- (2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成25年7月12日(金)午前10時から同年8月26日(月)午後6時まで

イ 開札予定日時 平成25年8月28日(水)午前10時

ウ 提出方法 郵送又は持参により行う。

エ 提出場所 担当部局(1(1)イに同じ)

## 6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

ア 大阪府との契約分

落札者は、大阪府財務規則(昭和55年大阪府規則第48号)第67条の規定による契約保証金を納めなければならない。ただし、同規則第68条第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

イ 本市との契約分

落札者は、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第37条の規定による契約保証金を納めなければならない。ただし、同条第1項各号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (5) 契約書作成の要否 要

1(1)ア及びイ並びに(2)について、それぞれ契約書を作成する。

- (6) 落札者の決定方法

大阪府財務規則第57条及び大阪市契約規則第26条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した者が参加の条件を満たし、かつ、契約の内容を履行することができることを確保するため、

当該入札書を提出した者に照会するものとする。

#### 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成25年7月30日（火）午後4時まで（2(1)のただし書により紙により入札を行う者については、同月29日（木）午後6時まで）に受付場所に、指定した方法にて必着のこと。なお、当該書類に関し、大阪府及び本市により説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 8 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、大阪府及び本市により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その確認の後、入札時において3に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

また、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 9 その他

(1) この調達は、WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

##### (2) 契約の締結等

ア 落札者が、落札決定の日から契約締結までの間において、次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当したときは、契約を締結しない。

(ア) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けているとき、若しくは同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき

(イ) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札除外措置を受けているとき、若しくは同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき

(ウ) 本市を当事者の一方とする契約で、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適当であると認められるとき

イ 落札者が、落札決定の日から契約締結の日までの間において、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがある。

(ア) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者

- (1) 大阪府を当事者の一方とする契約に関し、入札談合等を行ったことにより損害賠償の請求を受けた者
- (3) (2)ア又はイにより、契約を締結しなくても大阪府及び本市は一切の責めを負わないものとする。
- (4) 落札者が契約を締結しないとき、又は(2)ア(ア)若しくは(1)により大阪府及び本市が契約を締結しないときは、落札者は次の金額を大阪府及び本市に支払わなければならない。
- ア 大阪府との契約分  
契約予定金額の100分の2に相当する額
- イ 本市との契約分  
契約予定金額の100分の3に相当する額
- (5) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (6) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (7) 詳細は入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Emergency dehydrated food for disaster storage 344,550 meals
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
A on the Osaka prefecture Electronic Tender System: 4:000PM, 30 July 2013  
B by post: 6:00PM, 29 July 2013
- (3) The date and time for the submission of tenders:  
A on the Osaka prefecture Electronic Tender System:  
August 19, 2013 from 10:00AM, 26 August 2013 to 4:00PM, 27 August 2013  
B by post: 6:00PM, 26 August 2013
- (4) Bid opening: 10:00AM, 28 August 2013
- (5) A contact point where tender documents are available:  
A Consignment & Procurement and General Affairs Division, Bureau of Contract, Department of General Affairs, Osaka Prefectural Government Otemae 2-chome, Chuo-ku, Osaka City, Osaka 540-8570, Japan TEL 06-6944-6192  
B Contracts Division, Contacts and Property Management Bureau The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7161  
(We accept applications that are presented in Japanese only.)

( 契約管財局契約部契約課 )

~~~~~

大阪市告示第960号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1 - 1300号

大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ

電話 06-4395-7161

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

消防用ゴム引きホース（呼称65×20m） 840本
(電子入札対象案件)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成26年3月28日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成25年7月29日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「59:消防・防災用品」で登録していること

(5) 当該製品又は類似する製品の納入実績を有すること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から平成25年7月29日（月）まで無償により交付する。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から平成25年7月29日(月)
午後5時まで

- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合

入札書受付期間 平成25年9月5日(木)から同月6日(金)まで
の午前9時から午後5時まで

開札予定日時 平成25年9月9日(月)午前11時30分

場所 システム上とする。

- (2) 紙入札による場合

入札書受付期間 平成25年9月9日(月)午前11時から午前11時30分まで

開札予定日時 平成25年9月9日(月)午前11時30分

場所 大阪市契約管財局入札室(1に同じ)

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成25年9月6日(金)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成25年7月29日(月)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。
なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fire fighting hose 840 hoses
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 29 July 2013
- (3) The date and time for the submission of tenders:
on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 5 September 2013 to 5:00PM, 6 September 2013
in person: from 11:00AM to 11:30AM, 9 September 2013
by post: 5:00PM, 6 September 2013
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161

(契約管財局契約部契約課)



大阪市告示第961号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）

電話 06-6208-9077

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

北区、都島区及び中央区の大阪市立学校（47校）の一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）

旭区、城東区及び鶴見区の大阪市立学校（57校）の一般廃棄物収集運搬

業務委託（単価契約）

西区、港区、大正区及び浪速区の大阪市立学校（57校）の一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）

住之江区及び住吉区の大阪市立学校（46校）の一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）

天王寺区、東成区及び生野区の大阪市立学校（57校）の一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）

東住吉区及び平野区の大阪市立学校（56校）の一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）

福島区、此花区及び西淀川区の大阪市立学校（44校）の一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）

淀川区及び東淀川区の大阪市立学校（50校）の一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）

阿倍野区及び西成区の大阪市立学校（36校）の一般廃棄物収集運搬業務委託（単価契約）

（2）業務委託概要

入札説明書による

（3）業務委託期間

平成25年10月1日から平成26年3月31日

（4）履行場所

入札説明書による

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、大阪市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加資格有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を本市契約管財局契約部契約課物品契約グループ（電話 06-4395-7161）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成25年7月26日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること

（2） 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

（3） 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

（4） 平成25年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01建物等各種施設管理：16廃棄物処理：01一般廃棄物（収集・運搬）」で登録していること

（5） 大阪市一般廃棄物収集運搬業許可を有していること

4 入札説明書等の交付場所等

（1） 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示の日から平成25年7月26日（金）午後5時まで無償にて交付する。

（ただし、本市の休日を除く。）

(3) 仕様書の交付方法

公示の日から平成25年7月26日（金）午後5時まで無償にて交付する。

（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付期間

公示の日から平成25年7月26日（金）午後5時まで

（ただし、本市の休日を除く。）

(5) 入札参加申請等の受付場所

入札説明書による

5 契約条項を示す場所

担当部局（1に同じ）

6 入札執行の日時等

入札執行日時

平成25年9月6日（金）午前10時

開札予定日時

平成25年9月6日（金）午前11時30分

場所

大阪市教育委員会事務局入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、「1 担当部局」あて平成25年9月5日（木）午後5時までに必着のこと

7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成25年7月26日（金）午後5時までに、「1 担当部局」まで持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これ

に応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products and services to be required:
The transport of wastes from the Osaka municipal school
- (2) The closing and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00 PM, 26 July 2013
- (3) The date and time for the submission of tenders:
In person: from 10:00AM, 6 September 2013
By post: 5:00PM, 5 September 2013
- (4) A contact point where tender documents are available:
General Affairs Department, General Affairs Division, Board of Education, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL 06-6208-9077

(教育委員会事務局総務部総務課)



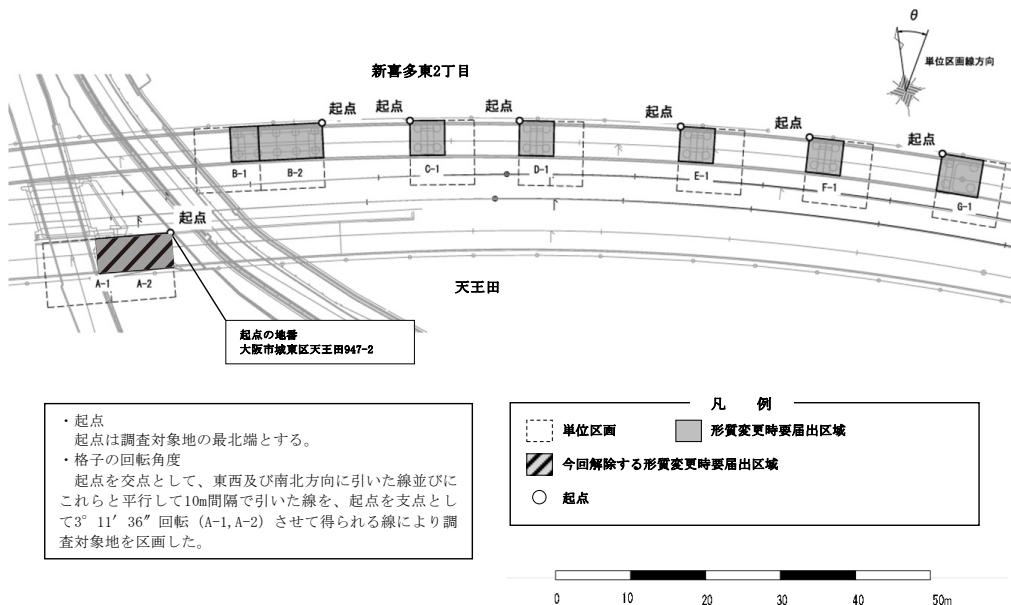
大阪市告示第962号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、平成24年大阪市告示第1100号で指定した特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の一部の指定を解除する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下徹

- 1 指定を一部解除する形質変更時要届出区域
別図のとおり
(大阪市城東区天王田947番 2 の一部)
 - 2 土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合しなかった特定有害物質の名称
鉛及びその化合物
 - 3 土壌汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合しなかった特定有害物質の名称
鉛及びその化合物



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第963号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下 徹

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成25年7月26日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路線名	除却実施場所	物 件
八幡筋線	中央区島之内2丁目2番～瓦屋町2丁目17番先	布団等

(建設局管理部路政課)



大阪市告示第964号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

路 線 名	区 間	旧 新 別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
城 東 区 第 2641 号 線	城東区永田3丁目 9番の7地から 同 区同 3丁目 9番の7地まで (参考図参照)	旧	m 8.00	m 2.85
		新	8.00～ 13.66	2.85
城 東 区 第 2643 号 線	城東区永田3丁目 11番の8地から 同 区同 3丁目 11番の8地まで (参考図参照)	旧	8.00～ 10.96	2.85
		新	8.00～ 13.82	2.85

(建設局管理部管理課)



大阪市告示第965号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように市道の供用を開始する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成25年7月12日

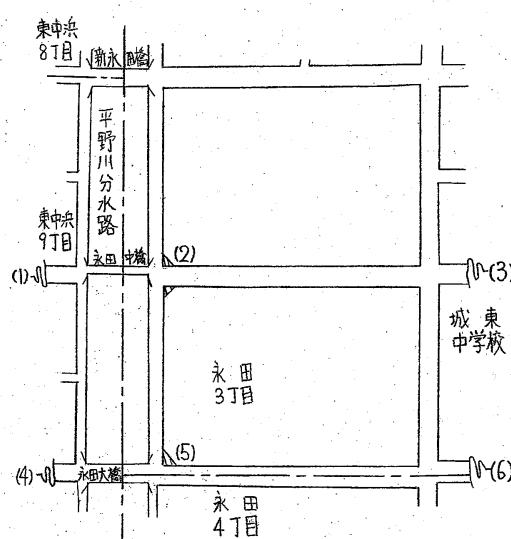
大阪市長 橋下 徹

路線名	区間	供用開始の期日
城東区 第2641号線	城東区永田3丁目 9番の7地から 同区同 3丁目 9番の7地まで (参考図参照)	告示の日
城東区 第2643号線	城東区永田3丁目 11番の8地から 同区同 3丁目 11番の8地まで (参考図参照)	告示の日

参考図

城東区

N



凡例



新たに道路となる部分



町丁界

説明

城東区第2641号線(1)(3)間のうち(2)部分を区域変更する。
城東区第2643号線(4)(6)間のうち(5)部分を区域変更する。

(建設局管理部管理課)

大阪市告示第966号

次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第4項の規定に基づき、告示する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

道路の種類	路 線 名	区 間
市道	恵美須城東線	中央区大阪城 から 中央区大阪城 まで

(建設局道路部道路課)

大阪市告示第967号

次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第4項の規定に基づき、告示する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

道路の種類	路 線 名	区 間
市道	築港深江線	東成区神路1丁目1番12号 から 東成区深江北1丁目2番5号 まで

(建設局道路部道路課)

大阪市告示第968号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第1項の規定に基づき、大阪港内公有水面埋立承認の出願があったので、同条第3項の規定において準用する同法第3条第1項の規定に基づき告示する。

同法第42条第3項において準用する同法第2条第2項各号に定める事項及び出願関係図書は、大阪市港湾局計画整備部海務担当（海務）（大阪市港区海岸

通3丁目4番28号)において、告示の日から起算して3週間縦覧の用に供する。

この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日まで、大阪港港湾管理者大阪市に意見書を提出することができる。

平成25年7月12日

大阪港港湾管理者 大阪市

代表者 大阪市長 橋下 徹

1 出願年月日

平成25年7月4日

2 出願人

大阪府大阪市中央区大手前中之島1丁目5番44号

国土交通省近畿地方整備局

近畿地方整備局長 谷本 光司

3 埋立区域

(1) 位置

大阪府大阪市此花区夢洲東1丁目の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、 の地点と の地点を結んだ線、 の地点と の地点を結ぶ平成21年7月1日付け国近整港管第161号で竣工通知された埋立地と公有水面との境界線(D.L.+1.82m)、 の地点と の地点を結ぶ昭和52年9月27日付け大阪市指令港湾第265号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線(D.L.+1.82m)及び の地点と の地点を結ぶ昭和52年9月27日付け大阪市指令港湾第265号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線(D.L.+1.82m)により囲まれた区域。

の地点 大阪南防波堤灯台(北緯34度38分19秒46、東経135度23分51秒96) (以下「基点」という。)から337度51分55秒 693.41mの地点

の地点 の地点から 39度32分34秒 250.00mの地点

の地点 の地点から 309度32分34秒 120.00mの地点

の地点 の地点から 219度32分34秒 250.00mの地点

(3) 面積

30,000.00m²

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

大阪府大阪市此花区夢洲東1丁目の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びFの地点とAの地点を結んだ線により囲まれた区域。

Aの地点 基点から 330度17分36秒 363.99mの地点

Bの地点 Aの地点から 39度32分34秒 530.00mの地点

Cの地点 Bの地点から 309度32分34秒 230.00mの地点

Dの地点 Cの地点から 219度32分34秒 80.00mの地点

Eの地点 Dの地点から 309度32分34秒 160.00mの地点

Fの地点 Eの地点から 219度32分34秒 450.00mの地点

(3) 面積

193,900.00m²

5 埋立地の用途

ふ頭用地

(港湾局計画整備部海務担当)



大阪市告示第969号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

金融機関名	店舗名	所在地	変更日
大阪市信用金庫	東成支店	〒537-0021 大阪市東成区東中本 前 3丁目18番25号	平成25年 7月16日
		〒537-0021 大阪市東成区東中本 後 1丁目15番27号	

(会計室会計管理担当)



大阪市交通局告示第34号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年7月12日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階

大阪市交通局事業管理本部総務部調達課

電話 06-6585-6251

2 入札に付する事項

(1) 製造物品及び数量

軸受洗浄装置 2点

(電子入札対象案件とする。)

(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成26年3月17日

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成25年7月26日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「19:産業用機器」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成25年7月26日（金）午後5時まで無償により交付する。

（ただし、本市の休日を除く。）

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成25年7月26日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成25年9月10日（火）及び同月11日（水）午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成25年9月12日（木）午後2時

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成25年9月12日（木）午後1時30分から午後2時まで

イ 開札予定日時 平成25年9月12日（木）午後2時

ウ 場所 大阪市交通局事業管理本部総務部調達課入札室（1に同じ）
ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成25年9月11日（水）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成25年7月26日（金）午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

- Bearing cleaning equipment 2sets
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 26 July 2013
- (3) The date and time for the submission of tenders:
on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 10 September 2013 to 5:00PM, 11 September 2013
in person: from 1:30PM to 2:00PM, 12 September 2013
by post: 5:00PM, 11 September 2013
- (4) A contact point where tender documents are available:
General Affairs Division, Osaka Municipal Transportation Bureau, The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局事業管理本部総務部調達課)



大阪市交通局告示第35号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年7月12日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階
大阪市交通局事業管理本部総務部調達課
電話 06-6585-6251

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

軽油 第3四半期(単価契約) 2,300KL
(電子入札対象案件とする。)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成25年10月1日から同年12月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1と同じ)に行えば、当該審査を行う。ただし、平成25年7月26日(金)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当し

ない者であること

- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33:石油類」で登録していること
- (5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届出をしている者であること
- (6) 当該購入物品の規格に合致した物品を確実かつ十分に納入し得ることを証明した者であること
- (7) 当該物品の納入に際し、本市の要請に応じて指定数量を迅速に納入することができる体制が整備されていること
- (8) 災害発生時等に対応が可能な体制が整備されていること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法
公示日から平成25年7月26日（金）午後5時まで無償により交付する。
(ただし、本市の休日を除く。)
- (3) 入札参加申請書等の受付期間
公示日から平成25年7月26日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
 - ア 入札書受付期間
平成25年9月10日（火）及び同月11日（水）午前9時から午後5時まで
 - イ 開札予定日時 平成25年9月12日（木）午後2時
 - ウ 場所 システム上
- (2) 紙入札による場合
 - ア 入札書受付期間
平成25年9月12日（木）午後1時30分から午後2時まで
 - イ 開札予定日時 平成25年9月12日（木）午後2時
 - ウ 場所 大阪市交通局事業管理本部総務部調達課入札室（1に同じ）
ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は平成25年9月11日（水）午

後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成25年7月26日（金）午後5時までに受付場所に、持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Gas oil
2,300KL

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 26 July 2013

- (3) The date and time for the submission of tenders:
on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 10 September 2013 to 5:00PM, 11 September 2013
in person: from 1:30PM to 2:00PM, 12 September 2013
by post: 5:00PM, 11 September 2013
- (4) A contact point where tender documents are available:
General Affairs Division, Osaka Municipal Transportation
Bureau, The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku,
Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局事業管理本部総務部調達課)



大阪市交通局告示第36号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年7月12日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階
大阪市交通局事業管理本部総務部調達課
電話 06-6585-6251

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ラジアルタイヤ(中型車用245/70R19.5)	ほか2点(下期)	概算買入
内訳 ア ラジアルタイヤ(中型車用245/70R19.5)	136/134J	170本
イ ラジアルタイヤ(小型車用205/80R17.5)	120/118L	20本
ウ ラジアルタイヤ(大型車用275/70R22.5)	148/145J	650本

(電子入札対象案件とする。)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ)に行えば、当該審査を行う。ただし、平成25年7月26日(金)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「36:自動車用品」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法
公示日から平成25年7月26日（金）まで無償により交付する。（ただし、本市の休日を除く。）
- (3) 入札参加申請書等の受付期間
公示日から平成25年7月26日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所　　入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
 - ア 入札書受付期間
平成25年9月10日（火）及び同月11日（水）午前9時から午後5時まで
 - イ 開札予定日時　平成25年9月12日（木）午後2時
 - ウ 場所　システム上
- (2) 紙入札による場合
 - ア 入札書受付期間
平成25年9月12日（木）午後1時30分から午後2時まで
 - イ 開札予定日時　平成25年9月12日（木）午後2時
 - ウ 場所　大阪市交通局事業管理本部総務部調達課入札室（1に同じ）
ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成25年9月11日（水）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金　免除
- (2) 契約保証金　要
ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 保証人　不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否　要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成25年7月26日（金）午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする。

(3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:

Tubeless radial tires (for medium size non-step bus 245/70R19.5)
including two another tires.

 Tubeless radial tire (for medium size non-step bus 245/70R19.5)
 136/134J 170 tires

 Tubeless radial tire (for small size non-step bus 205/80R17.5)
 120/118L 20 tires

 Tubeless radial tire (for large size non-step bus 275/70R22.5)
 148/145J 650 tires

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 26 July 2013

(3) The date and time for the submission of tenders:

on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 10 September 2013 to 5:00PM, 11 September 2013

in person: from 1:30PM to 2:00PM, 12 September 2013

by post: 5:00PM, 11 September 2013

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Division, Osaka Municipal Transportation

Bureau, The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku,

Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局事業管理本部総務部調達課)



大阪市交通局告示第37号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年7月12日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階

大阪市交通局事業管理本部総務部調達課

電話 06-6585-6251

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 券売機用回数カードA 下期分 2,040,000枚

イ 券売機用回数カードB 下期分 2,040,000枚

ウ 券売機用レインボーカード 下期分 1,140,000枚

エ 定期券用券紙 下期分 1,080,000枚

(以上、電子入札対象案件とする。)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成25年10月1日から平成26年3月18日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 上記(1)ア～エの物品ごとに入札に付する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成25年7月26日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「45:その他材料」で登録していること
- (5) 当局機器に適合している証明書の提出ができること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法
公示日から平成25年7月26日（金）午後5時まで無償により交付する。
(ただし、本市の休日を除く。)
- (3) 入札参加申請書等の受付期間
公示日から平成25年7月26日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所　　入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
 - ア 入札書受付期間
 - (ア) 平成25年9月10日（火）及び同月11日（水）午前9時から午後5時まで（上記2(1)アエ）
 - (イ) 平成25年9月17日（火）及び同月18日（水）午前9時から午後5時まで（上記2(1)イウ）
 - イ 開札予定日時
 - (ア) 平成25年9月12日（木）午後2時（上記2(1)アエ）
 - (イ) 平成25年9月19日（木）午後2時（上記2(1)イウ）
 - ウ 場所　　システム上
- (2) 紙入札による場合
 - ア 入札書受付期間
 - (ア) 平成25年9月12日（木）午後1時30分から午後2時まで（上記2(1)アエ）
 - (イ) 平成25年9月19日（木）午後1時30分から午後2時まで（上記2(1)イウ）
 - イ 開札予定日時
 - (ア) 平成25年9月12日（木）午後2時（上記2(1)アエ）
 - (イ) 平成25年9月19日（木）午後2時（上記2(1)イウ）

ウ 場所 大阪市交通局事業管理本部総務部調達課入札室（1に同じ）
ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、上記2(1)アエについては平成25年9月11日（水）午後5時までに、上記2(1)イウについては平成25年9月18日（水）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成25年7月26日（金）午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:

Multiple ride card for ticket machine A 2,040,000cards

Multiple ride card for ticket machine B 2,040,000cards

rainbow card for ticket machine 1,140,000cards

Commuter passes 1,080,000cards

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 26 July 2013

(3) The date and time for the submission of tenders:

In case of the above (1)- ,

on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 10 September 2013 to 5:00PM, 11 September 2013

in person: from 1:30PM to 2:00PM, 12 September 2013

by post: 5:00PM, 11 September 2013

In case of the above (1)- ,

on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 17 September 2013 to 5:00PM, 18 September 2013

in person: from 1:30PM to 2:00PM, 19 September 2013

by post: 5:00PM, 18 September 2013

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Division, Osaka Municipal Transportation
Bureau, The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku,
Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局事業管理本部総務部調達課)

~~~~~

#### 大阪市交通局告示第38号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年7月12日

大阪市交通局長 藤本 昌信

#### 1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階

大阪市交通局事業管理本部総務部調達課

電話 06-6585-6251

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 借入物品及び予定数量

大阪市交通局電気V L A N業務基盤システム用サーバ機器 一式

(電子入札対象案件とする。)

- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成26年3月1日から平成31年2月28日までの間
- (4) 借入場所 入札説明書による。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成25年7月24日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12賃貸：02事務用品賃貸：02情報処理用機器（158）」で登録していること
- (5) 当該物品又はこれと類似する物品について賃貸借契約の実績がある賃貸業の者であること
- (6) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品諸元等証明書の提出ができること
- (7) 機器の据付、接続及び調整のできる体制が整備されていること
- (8) 仕様書におけるソフトウェアの設定調整作業ができる体制を有すること
- (9) アフターサービス・メンテナンス等の体制が確保ができること
- (10) JIS Q 15001（ISO 15001）に準拠したプライバシーマークの使用許諾若しくはJIS Q 27001（ISO 27001）に準拠したISMS認証又はこれらと同等の制度による認証等を取得していること

### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
　　大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法  
　　公示日から平成25年7月24日（水）午後5時まで無償により交付する。  
　　（ただし、本市の休日を除く。）
- (3) 入札参加申請書等の受付期間  
　　公示日から平成25年7月24日（水）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所　　入札説明書による。

## 5 入札執行の日時等

### (1) 電子入札による場合

#### ア 入札書受付期間

平成25年9月2日（月）及び同月3日（火）午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成25年9月4日（水）午前11時30分

ウ 場所 システム上

### (2) 紙入札による場合

#### ア 入札書受付期間

平成25年9月4日（水）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成25年9月4日（水）午前11時30分

ウ 場所 大阪市交通局事業管理本部総務部調達課入札室（1に同じ）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成25年9月3日（火）午後5時までに必着のこと

## 6 入札保証金等

### (1) 入札保証金 免除

### (2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

### (3) 保証人 不要

### (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

### (5) 契約書作成の要否 要

### (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成25年7月24日（水）午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

## 8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (5) 詳細は入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be leased:  
Osaka Transportation Bureau Long-Term Lease of Electronic VLAN  
Operational Platform System Server Equipment 1set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 PM, 24 July 2013
- (3) The date and time for the submission of tenders:  
on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 2 September 2013 to 5:00PM, 3 September 2013  
in person: from 11:00AM to 11:30AM, 4 September 2013  
by post: 5:00PM, 3 September 2013
- (4) A contact point where tender documents are available:  
General Affairs Division, Osaka Municipal Transportation  
Bureau, The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku,  
Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局事業管理本部総務部調達課)



## 大阪市交通局告示第39号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年7月12日

大阪市交通局長 藤本 昌信

### 1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局事業管理本部総務部調達課  
電話 06-6585-6251

### 2 入札に付する事項

## (1) 借入物品及び予定数量

大阪市交通局情報蓄積提供システム用サーバ機器 一式

(電子入札対象案件とする。)

## (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

## (3) 借入期間 平成26年3月1日から平成31年2月28日までの間

## (4) 借入場所 入札説明書による。

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成25年7月24日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

## (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

## (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

## (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12賃貸：02事務用品賃貸：02情報処理用機器（158）」で登録していること

## (5) 当該物品又はこれと類似する物品について賃貸借契約の実績がある賃貸業の者であること

## (6) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品諸元等証明書の提出ができること

## (7) 機器の据付、接続及び調整のできる体制が整備されていること

## (8) 仕様書におけるソフトウェアの設定調整作業ができる体制を有すること

## (9) アフターサービス・メンテナンス等の体制が確保ができること

## (10) JIS Q 15001（ISO 15001）に準拠したプライバシーマークの使用許諾若しくはJIS Q 27001（ISO 27001）に準拠したISMS認証又はこれらと同等の制度による認証等を取得していること

## 4 入札説明書等の交付場所等

## (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

## (2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成25年7月24日（水）午後5時まで無償により交付する。

（ただし、本市の休日を除く。）

## (3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成25年7月24日（水）午後5時まで（ただし、本市の休日

を除く。)

- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

## 5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成25年9月2日(月)及び同月3日(火)午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成25年9月4日(水)午前11時30分

ウ 場所 システム上

- (2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成25年9月4日(水)午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成25年9月4日(水)午前11時30分

ウ 場所 大阪市交通局事業管理本部総務部調達課入札室(1に同じ)

ただし、大阪市交通局契約規程(昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。)第21条第3項に規定する郵便等(以下「郵便等」という。)による入札の場合は、平成25年9月3日(火)午後5時までに必着のこと

## 6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成25年7月24日(水)午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

## 8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づ

く入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (5) 詳細は入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be leased:  
Osaka Transportation Bureau Long-Term Lease of Information Storage Delivery System Server Equipment 1set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 24 July 2013
- (3) The date and time for the submission of tenders:  
on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 2 September 2013 to 5:00PM, 3 September 2013  
in person: from 11:00AM to 11:30AM, 4 September 2013  
by post: 5:00PM, 3 September 2013
- (4) A contact point where tender documents are available:  
General Affairs Division, Osaka Municipal Transportation Bureau, The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局事業管理本部総務部調達課)



#### 大阪市交通局告示第40号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年7月12日

大阪市交通局長 藤本 昌信

#### 1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局事業管理本部総務部調達課

電話 06-6585-6251

## 2 入札に付する事項

### (1) 借入物品及び予定数量

大阪市交通局総合情報ネットワーク機器（平成25年度分）（その2）

一式

（電子入札対象案件とする。）

### (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

### (3) 借入期間 平成26年3月1日から平成32年2月29日までの間

### (4) 借入場所 入札説明書による。

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成25年7月24日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

### (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

### (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

### (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12賃貸：02事務用品賃貸：02情報処理用機器（158）」で登録していること

### (5) 当該物品又はこれと類似する物品について賃貸借契約の実績がある賃貸業の者であること

### (6) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品諸元等証明書の提出ができること

### (7) 機器の据付、接続及び調整のできる体制が整備されていること

### (8) 仕様書におけるソフトウェアの設定調整作業ができる体制を有すること

### (9) アフターサービス・メンテナンス等の体制が確保できること

### (10) JIS Q 15001（ISO 15001）に準拠したプライバシーマークの使用許諾若しくはJIS Q 27001（ISO 27001）に準拠したISMS認証又はこれらと同等の制度による認証等を取得していること

## 4 入札説明書等の交付場所等

### (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

### (2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成25年7月24日（水）午後5時まで無償により交付する。

(ただし、本市の休日を除く。)

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成25年7月24日(水)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成25年8月21日(水)及び同月22日(木)午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成25年8月23日(金)午前11時30分

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成25年8月23日(金)午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成25年8月23日(金)午前11時30分

ウ 場所 大阪市交通局事業管理本部総務部調達課入札室(1に同じ)

ただし、大阪市交通局契約規程(昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。)第21条第3項に規定する郵便等(以下「郵便等」という。)による入札の場合は、平成25年8月22日(木)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成25年7月24日(水)午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (5) 詳細は入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be leased:  
Long Term Lease of Servers and Equipments for Osaka Municipal Transportation Bureau Integrated Network (for FY2013) 1set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 24 July 2013
- (3) The date and time for the submission of tenders:  
on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 21 August 2013 to 5:00PM, 22 August 2013  
in person: from 11:00AM to 11:30AM, 23 August 2013  
by post: 5:00PM, 22 August 2013
- (4) A contact point where tender documents are available:  
General Affairs Division, Osaka Municipal Transportation Bureau, The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局事業管理本部総務部調達課)



#### 大阪市水道局告示第34号

次の金融機関の店舗について、所在地の変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成25年7月12日

大阪市水道局長 玉井得雄

| 金融機関名   | 店舗名  | 所在地 |                    | 変更年月日          |
|---------|------|-----|--------------------|----------------|
| 大阪市信用金庫 | 東成支店 | 変更前 | 大阪市東成区東中本3丁目18番25号 | 平成25年<br>7月16日 |
|         |      | 変更後 | 大阪市東成区東中本1丁目15番27号 |                |

(水道局総務部経理課)

## 公 告

大阪市公告第83号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋下徹

## 1 入札に付すべき事項

| 売扱物品 | 数量 | 下見の日時                               | 下見場所                  |
|------|----|-------------------------------------|-----------------------|
| 中古引船 | 1隻 | 平成25年7月31日<br>午前10時～正午<br>午後2時～午後4時 | 大阪市港区海岸通3丁目地先<br>定けい場 |

## 2 入札参加に要する書類

- (1) 物品売扱入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）
- (2) 使用印鑑届（本市様式）
- (3) 物品売扱入札参加承認証（本市様式）

平成24・25年度の物品売扱入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売扱入札等のご案内」 物品売扱入札参加申請書「平成24・25年度申請書」からダウンロードすること

- (4) 法人には、登記事項全部証明書（発行後3ヶ月以内のもの）
- (5) 法人には、法務局発行の印鑑証明書、個人には、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後3ヶ月以内のもの、写しは不可）

上記(1)～(5)を入札執行日の2開庁日前までに提出し、承認を受けること

ただし、平成24・25年度の物品売扱入札参加承認を受けている場合は不要

- 3 入札用紙の交付期限 本公告の日から平成25年7月30日 午後5時30分まで
- 4 入札用紙の交付場所 契約管財局契約部契約課物品契約グループ
- 5 入札保証金 免除
- 6 契約条項を示す場所  
大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売入札等のご案内」「不用品売入札のご案内」に掲載及び契約管財局契約部契約課物品契約グループ
- 7 入札執行場所 契約管財局 入札室
- 8 入札執行日時 平成25年8月1日 午前11時
- 9 入札の方法
- (1) 物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。物品買受申込書の提出は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。
- (2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること。
- 10 入札に参加できない者
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 入札書提出日において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者
- (3) 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者
- 11 入札の無効
- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
- (3) なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。  
(注1) 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。
- (注2) 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- 12 落札者の決定  
予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
- 13 契約保証金 落札者は契約金額の100分の10以上を納付すること  
落札者は本市が交付する納付書を用い、入札日当日の午後5時までに契

約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

14 売買代金納付期限 平成25年8月26日

15 その他

- (1) 13の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 問い合わせ先

(売扱物品に関する問い合わせ先)

港湾局総務部経営監理担当(調達) 電話 06-6615-7716

(入札・契約に関する問い合わせ先)

契約管財局契約部契約課物品契約グループ 電話 06-4395-7161

(契約管財局契約部契約課)



## 大阪市公告第84号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

### 1 入札に付すべき事項

| 売扱物品  | 数量 | 下見の日時                               | 下見場所                  |
|-------|----|-------------------------------------|-----------------------|
| 中古網取船 | 1隻 | 平成25年7月31日<br>午前10時～正午<br>午後2時～午後4時 | 大阪市港区海岸通3丁目地先<br>定けい場 |

### 2 入札参加に要する書類

- (1) 物品売扱入札参加申請書(誓約書・委任状)(本市様式)
- (2) 使用印鑑届(本市様式)
- (3) 物品売扱入札参加承認証(本市様式)

平成24・25年度の物品売扱入札参加申請要領は大阪市電子調達シス

ム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売入札等のご案内」 物品売入札参加申請書「平成24・25年度申請書」からダウンロードすること

- (4) 法人にあっては、登記事項全部証明書（発行後3ヶ月以内のもの）
- (5) 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書、個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後3ヶ月以内のもの、写しは不可）

上記(1)～(5)を入札執行日の2開庁日前までに提出し、承認を受けること

ただし、平成24・25年度の物品売入札参加承認を受けている場合は不要

3 入札用紙の交付期限 本公告の日から平成25年7月30日 午後5時30分まで

4 入札用紙の交付場所 契約管財局契約部契約課物品契約グループ

5 入札保証金 免除

6 契約条項を示す場所

大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売入札等のご案内」「不用品売入札のご案内」に掲載及び契約管財局契約部契約課物品契約グループ

7 入札執行場所 契約管財局 入札室

8 入札執行日時 平成25年8月1日 午前11時

9 入札の方法

- (1) 物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。物品買受申込書の提出は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。

- (2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること。

10 入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

- (2) 入札書提出日において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者

- (3) 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

11 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

- (2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札

- (3) なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

(注1) 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

(注2) 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 12 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 13 契約保証金 落札者は契約金額の100分の10以上を納付すること

落札者は本市が交付する納付書を用い、入札日当日の午後5時までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

#### 14 売買代金納付期限 平成25年8月26日

#### 15 その他

(1) 13の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

(4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

#### 16 問い合わせ先

(売扱物品に関する問い合わせ先)

港湾局総務部経営監理担当(調達) 電話 06-6615-7716

(入札・契約に関する問い合わせ先)

契約管財局契約部契約課物品契約グループ 電話 06-4395-7161

(契約管財局契約部契約課)

~~~~~

大阪市公告第85号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

1 担 当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

あべのルシアス13階
大阪市環境局総務部総務課
電話 06 - 6630 - 3127

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量	初度登録/検査年月	車台番号	型式
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成13年	U61T-0303970	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成13年	U61T-0304249	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成13年	U61T-0304500	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0208515	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0208574	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0208619	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0208635	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0208647	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0208666	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0210085	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0210134	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0210141	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0210153	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0210173	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0209816	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0209824	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0209838	GD-U61T

中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0209854	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (三菱ミニキャブ)	1台	平成12年	U61T-0208594	GD-U61T
中古軽四輪ダンプ車 (スバルサンバー)	1台	平成14年9月	TT1-047605	LE-TT1
②中古軽四輪ダンプ車 (スバルサンバー)	1台	平成14年9月	TT1-048186	LE-TT1

3 下見日時及び場所

下見の日時	下見場所
平成25年7月30日(火) 午後2時から午後3時まで	旧(財)大阪産業廃棄物処理公社クリーン 大阪センター 此花区常吉2-9-9

4 入札参加に要する書類

- (1) 一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の誓約書(本市交付)
 (2) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する平成24・25年度物品売扱入札参加承認証の写し

平成24・25年度の物品売扱入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.jp/>)の資料・ご案内 不用品売扱入札等のご案内 「平成24・25年度申請書」からダウンロードすること

5 入札用紙の交付期限

本公告の日から平成25年7月29日(月)午後5時30分まで

6 入札説明書の交付場所等

上記1及び大阪市ホームページからダウンロード可

http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fuburaihin_nyusatsuanken/21-Curr.html

7 入札保証金

免除

8 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること。

契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納する場合には契約保証金を免除する。

9 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行の日時

平成25年7月31日(水) 午前10時

(2) 入札執行の場所

あべのルシアスビル12階 大阪市環境局入札室

10 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

11 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札

入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

12 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

但し、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位のものを落札者とする。

13 その他

- (1) 契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

14 問い合わせ先

（売扱物品に関する問い合わせ先）

環境局事業部事業管理課 電話06-6630-3227

（入札・契約に関する問い合わせ先）

環境局総務部総務課 電話06-6630-3127

（環境局総務部総務課）



大阪市公告第86号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

大阪市長 橋 下 徹

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

A T Cビル I T M棟 6階

大阪市建設局総務部経理課

電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

毛馬桜之宮公園外12保管場所木くず売扱

3 下見日時及び保管場所

下見日時	保管場所	所在地
8月6日 (火)	毛馬桜之宮公園	北区長柄東2丁目
	十三公園	淀川区十三元今里1丁目
	西淀公園	西淀川区大和田2丁目
	瑞光寺公園	東淀川区瑞光2丁目
	城北公園	旭区生江3丁目
	鶴見緑地	守口市大字高瀬旧大枝
	大阪城公園	中央区大阪城
	巽公園予定地	生野区巽西2丁目
	靱公園	西区靱本町2丁目
	千島公園	大正区千島2丁目
	南港中央公園	住之江区南港東8丁目
	西成公園	西成区津守1丁目
	長居公園	東住吉区長居公園

4 入札参加資格

平成24・25年度物品売扱入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に本市物品売扱入札参加申請を行うこと。ただし、平成25年8月5日（月）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア 物品売扱入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売扱入札参加承認証（本市様式）

※ 平成24・25年度の物品売扱入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売扱入札等のご案内→「平成24・25年度申請書」からダウンロードすること。

エ 法人には、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人には、法務局発行の印鑑証明書

個人には、市区町村長発行の印鑑証明書

工、才については、発行後3ヶ月以内のもの

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から平成25年8月5日(月)午後5時30分までの
本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで(午後0時15分から午後
1時までを除く)

(2) 受付場所 上記1に同じ

6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入
札書(物品買受申込書)を交付する。

資格審査は、4にある承認証を確認することによるので、持参すること。

7 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上
記1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限(入札日当日)までに納付すること
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 入札執行場所

ATCビルITM棟 6階 大阪市建設局入札室

12 入札執行日時

平成25年8月7日(水) 午前10時

13 入札の方法

入札書(物品買受申込書)には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含
む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、
入札すること

14 入札に参加できない者

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者、大
阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている者及び大
阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15 入札の無効

大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則18号)第28条第1項各号のいずれか
に該当する入札

(注1)開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団
排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資
格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者が、指定期限（入札日当日）までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

17 その他

- (1) 契約締結時において、4の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合は代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること。
- (2) 10の契約保証金が指定期限（入札日当日）までに納付できない場合、大阪市規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

（建設局総務部経理課）



大阪市人事委員会公告第17号

大阪市職員労働組合（登録番号第1号）について、職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録したので、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成25年7月12日

大 阪 市 人 事 委 員 会
委員長 西 村 捷 三

- 1 職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録した。

専従休職者名簿

職員団体名	登録番号	氏名
大阪市職員労働組合	1	比嘉 一郎
		黒田 悅治
		徳野 尚
		宮崎 正
		山本 善久

下村 泰正
田中 浩二

2 登録年月日

平成25年7月2日

(行政委員会事務局任用調査部調査課)



大阪市人事委員会公告第18号

大阪市職員採用試験を次により行う。

平成25年7月12日

大阪市人事委員会
委員長 西村 捷三

職員(事務行政(18-21)・消防吏員B・学校事務(府費負担))採用試験

1 試験区分、採用予定者数、受験資格、採用予定日

試験区分	採用予定者数	受験資格
事務行政(18-21) [高校卒程度]	10名程度	平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 (学歴は問いません。)
消防吏員B [大学卒以外]	(男) 25名程度	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法による大学を卒業(見込み)の方及び
	(女) 若干名	これに相当すると人事委員会が認める方を除く。 女性
学校事務(府費負担) [高校卒程度]	35名程度	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 (学歴は問いません。)

- 上の表の受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号に該当する方は受験できません。また、消防吏員Bについては日本国籍を有しない方は受験できません。
- 学校教育法による専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に卒業(見込み)の方等は、消防吏員B採用試験を受験できません。
- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 合格者は、平成26年4月1日採用予定です。
- 以降、事務行政(18-21)を「事務行政」、消防吏員Bを「消防吏員」、学校事務(府費負担)を「学校事務」と表記します。

2 試験日時・場所、試験方法、試験内容

(1) 事務行政

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次 試験	平成25年9月29日(日) 午前9時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	教養試験 [2時間10分] 択一式	45問中40問選択解答 ●人文・社会・自然科学の知識分野について 20問中15問選択解答 ●文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について 25問全問解答
			作文 [1時間] 一般的な課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等について行います。
第2次 試験	平成25年10月28日(月) (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。

- 第1次試験においては高校卒程度の問題を出題します。
- 第1次試験において教養試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文は採点されません。

(2) 消防吏員

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次 試験	平成25年9月29日(日) 午前9時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	教養試験 [2時間10分] 択一式	45問中40問選択解答 ●人文・社会・自然科学の知識分野について 20問中15問選択解答 ●文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について 25問全問解答
			作文 [1時間] 一般的な課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等について行います。
第2次 試験	平成25年10月10日(木) 午前9時30分集合(予定) 詳細は作文、体力試験の受験対象者に通知します。	体力試験	握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅とび
		口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。
		身体検査	職務遂行に必要な健康度を有しているかについて検査を行います。 男性は身長160cm以上・体重50kg以上・肺活量3200cc以上、女性は身長150cm以上・体重40kg以

		上・肺活量2000cc以上であり、また、男性・女性とも矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であって、強度の色覚異常でないことについても、併せて検査を行います。
--	--	--

- 第1次試験（教養試験及び作文）においては高校卒程度の問題を出題します。
- 第1次試験において教養試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文、体力試験は受験できません。
- 体力試験の各種目の得点が一定基準に満たない場合及び教養試験と体力試験の得点の合計が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文は採点されません。

(3) 学校事務

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次 試験	平成25年9月29日（日） 午前9時集合 試験会場（大阪市内）は、受験票に記載して通知します。	教養試験 [2時間10分] 択一式	45問中40問選択解答 ●人文・社会・自然科学の知識分野について 20問中15問選択解答 ●文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について 25問全問解答
		作文 [1時間]	一般的な課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等について行います。
第2次 試験	平成25年10月30日（水） (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。

- 第1次試験においては高校卒程度の問題を出題します。
- 第1次試験において教養試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文は採点されません。

3 合格者の決定

試験	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第2次試験	第2次試験の結果を総合的に判定して決定します。

前段階の試験の成績は加算しません（同点により合格者を決めがたいときは、第1次試験の結果で判定することができます。）。

- 試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に達しない場合は、他にかかわらず不合格とします。

4 合格者等の発表

試験区分	試験	発表日（予定）	発表方法
事務行政、学校事務	第1次試験	平成25年10月18日（金）	合格者等本人あて通知するほか、合格者等の受験番号を市役所南側掲示板に掲示し、インターネット上にも掲載します。なお、不合格の通知は行いません。
	第2次試験	平成25年11月8日（金）	
消防吏員	教養試験	平成25年10月4日（金）	
	第1次試験	平成25年10月25日（金）	
	第2次試験	平成25年11月27日（水）	

5 合格から採用まで

合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。

平成25年4月1日現在の初任給（地域手当（給料月額の15%、学校事務については10%）を含む。また、給料月額から減額措置後のもの。ただし、減額率は年齢により異なる。）は、事務行政が158,144円、消防吏員が168,112円、学校事務が154,615円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。

また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。

受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

事務行政及び学校事務については、日本国籍を有しない方で、採用日ににおいて、法令により永住が認められていない方は採用されません。

6 受験手続

受験申込については、インターネットで申請してください。

この要綱において、申込みはひとつの試験区分に限ります。複数の試験区分を申し込むことはできません。また、同一の試験区分においても複数回申し込むことはおやめください。なお、申込み後の試験区分の変更はできません。

【受付期間】 平成25年8月15日（木）午前9時00分から平成25年8月30日（金）午後5時00分まで

《8月30日午後5時00分までの申込完了分まで有効》

【申込方法】

大阪市ホームページ上の「行政オンラインサービス - 電子申請・オンラインアンケート」

(<http://s-kantan.com/city-osaka-e-shinsei-u/>)

「カテゴリー選択 - 目的でえらぶ - 検索」 「カテゴリー選択 - 採用試験 - 検索」の順にクリックして、受験される試験区分を選択し、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

手続の内容を確認するとともに、表示される規約をお読みいただき、「同意する」をクリックしてください。

「連絡先メールアドレス」を入力し、「完了する」をクリックしてください。

「連絡先メールアドレス」へURLを記載したメールが送られますので、そのURLから申込用の画面にアクセスし、必要事項を入力し、「確認へ進む」をクリックしてください。

内容を確認し、「申込む」をクリックしてください。

「整理番号」と「パスワード」が発行されます（メール通知あり。受験票発行の際に必要となりますので、印刷するなどして大切に保管してください。）。

大阪市人事委員会が、原則として翌営業日の午後に申込内容を確認し、修正箇所が無ければ「受理」します（メール通知あり。必ず確認してください。）。修正箇所があった場合、「返却」します（メール通知あり。「返却」の場合、修正期限を設定しておりますので、期限を過ぎた場合、申込みは「不受理」となり、受験できませんので注意してください。）。

システム管理等のため、一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって申込手続を行ってください。

受験票の交付	受験票は、受験資格等を審査のうえ、PDFファイルで発行します。このPDFファイルは、9月9日（月）ごろダウンロードできる状態になります。9月12日（木）までに受験票がダウンロードできない場合には、大阪市人事委員会まで必ずお問い合わせください。
--------	---

- 申込みには、連絡が取れるメールアドレスが必要になります。
- 受験票を印刷するために、プリンタとAdobe Reader（無料）が必要になります。
連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方や受験票を印刷できない方は、インターネットで申し込むことはできませんので、封筒の表に試験区分と「申込用紙希望」を朱書きし、角形2号の返信用封筒（A4判のノートが入る大きさ・140円切手〔速達の場合は410円切手〕貼付・郵便番号とて先及び試験区分明記）を同封し、8月23日（金）（必着）までに大阪市人事委員会（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20）まで申込用紙を請求してください。

7 従事する職務等

試験区分	職務内容	主な配属先
事務行政	区役所・市長部局・公営企業・各行政委員会事務局における所管事業に関する企画・立案業務などの一般行政事務に従事します。	区役所、市長部局 公営企業 各行政委員会事務局など
消防吏員	火災の発生を未然に防止するための予防業務、消火活動・火灾その他の災害における救助活動・危害排除等の警防業務及び負傷者や病人を救護するための救急業務に従事します。	消防局
学校事務	大阪市立の小学校・中学校、特別支援学校で、文書の管理、調査統計、公金の予算管理・執行、学校徴収金、物品会計、給与、旅費、福利厚生などの学校事務に従事します。	教育委員会

上表の職務内容・配属先は、今後の事業計画等により変更することがあります。

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできな

いという原則)に基づき行われます。

「事務行政」の試験区分における採用者のうち日本国籍を有しない方は、「外国人職員の従事する職に関する規則」等の定めるところにより、「外国人職員」として、次の 及び 以外の職に就きます。

公権力の行使に該当する業務を行う職(住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務を行う職)

公の意思の形成への参画に携わる職(行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職)

上記の外国人職員が従事する職務は、たとえば市長部局の社会福祉施設や病院局の病院等における住民等へのサービス提供業務、区役所や教育委員会事務局における社会教育関係事務、公営企業における営業に関する業務、その他市長部局・公営企業等における専門的業務などで、その詳細については「外国人職員の従事する職に関する要綱」等に定められています。

8 試験結果の開示

不合格の場合、試験結果の開示を希望する方は第1次試験当日に配付する「職員採用試験の結果について」により各試験の合格発表日から10日間以内(消印有効)に郵送で請求してください。受験者本人に限り、順位及び総合得点をお知らせします。

対象者は、それぞれの試験すべての項目を受験した方に限ります。

9 備 考

事務行政及び学校事務の試験区分については、点字による受験もできます。点字受験希望者は、試験時間が異なるなど、お知らせする事項がありますので、大阪市人事委員会まで申込み前に必ずお問い合わせください。申込み後における点字による受験希望の申出は受け付けられません。

なお、点字受験の際、試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを併用することができます。ただし、視覚障がい1級もしくは2級の身体障がい者手帳の交付を受けている方に限るほか、確認書類を提出していくだく必要があるなど一定の条件があります。詳細は大阪市人事委員会まで、併せて申込み前に必ずお問い合わせください。

事務行政及び学校事務の試験区分については、文字を書くことが困難な方は活字印刷文による受験の際、解答の作成にパソコン又はワープロを使用することができます。ただし、上肢障がい又は運動機能障がい(上肢機能)1級、2級もしくは3級の身体障がい者手帳の交付を受けており文字を書くことが困難な方、又は体幹機能障がい1級もしくは2級の身体障がい者手帳の交付を受けており文字を書くことが困難な方に限るほか、確認書類を提出していくだく必要があるなど一定の条件があります。詳細は大阪市人事委員会まで、申込み前に必ずお問い合わせください。

車いすを使用されているなど、身体等の事情により、試験会場等に配慮

を必要とされる方は、申込みの際に大阪市人事委員会までお問い合わせください。

消防吏員は、採用後全員消防学校（全寮制）へ入校し研修を受けます。その後消防局・消防署等に配属されます。業務の内容によって、隔日勤務又は毎日勤務となります。なお、消防吏員(女)については、現行の法律等により、警防業務の一部について従事制限を受ける場合があります。

消防吏員は、試験によって昇任（消防士長・消防司令補）します。

平成26年4月1日採用予定の事務行政(26-34)の採用試験については
8月23日に要綱発表の予定です。

この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。

受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

受験資格に関して、学歴を詐称してこの試験に合格し、採用後にその事実が判明した場合には懲戒免職処分となります。

試験区分	受験者数(名)	合格者数(名)
事務行政(18-21)	133	15
消防吏員B	(男)	819
	(女)	33
学校事務(府費負担)	689	32

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）**（倫理原則）**

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと（入れ墨を入れている職員に対しては、消すように指導している。）
- ・入れ墨の施術を受けないこと

（行政委員会事務局任用調査部任用課）

**大阪市職員共済組合公告第10号**

大阪市職員共済組合組合会議員の補欠選挙を次のとおり実施する。

平成25年7月12日

大阪市職員共済組合
理事長 黒住 兼久

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 1 選挙の期日 | 平成25年7月23日(火) |
| 2 選挙の場所 | 大阪市職員共済組合組合会互選議員の補欠選挙における選挙長の指定する場所 |

3 立候補届出締切日時 平成25年7月18日(木)午後5時

4 選挙区及び定数

選挙区	定数
第2区 交通局	1人

(大阪市職員共済組合庶務係)